

## 平成22年旭市議会第1回定例会会議録

### 議事日程（第2号）

平成22年3月4日（木曜日）午前10時開議

第1 議案質疑

第2 常任委員会議案付託

第3 常任委員会陳情付託

本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑

追加日程 議案第33号、議案第34号直接審議（先議）

日程第2 常任委員会議案付託

日程第3 常任委員会陳情付託

出席議員（21名）

1番	大塚 祐司	2番	飯嶋 正利
3番	宮澤 芳雄	4番	太田 將範
5番	伊藤 保	6番	島田 和雄
7番	平野 忠作	8番	伊藤 房代
9番	林 七巳	10番	向後 悦世
11番	景山 岩三郎	12番	滑川 公英
13番	嶋田 哲純	14番	柴田 徹也
15番	木内 欽市	17番	日下 昭治
18番	林 俊介	19番	嶋田 茂樹
20番	高橋 利彦	21番	林 正一郎
22番	林 一哉		

欠席議員（1名）

16番 佐久間 茂樹

説明のため出席した者

市 長	明智 忠直	副 市 長	増 田 雅 男
教 育 長	多 田 哲 雄	病 院 事 業 者 管 理 者	吉 田 象 二
病院事務部長	渡 辺 清 一	総 務 課 長	平 野 哲 也
秘書広報課長	米 本 壽 一	企 画 課 長	堀 江 隆 夫
財 政 課 長	加 瀬 正 彦	税 務 課 長	野 口 徳 和
市 民 課 長	増 田 富 雄	環 境 課 長	平 野 修 司
保険年金課長	花 香 寛 源	健康管理課長	小長谷 博
社会福祉課長	在 田 豊	高 齢 者 福 祉 課 長	渡 辺 輝 明
商工観光課長	神 原 房 雄	農 水 産 課 長	林 清 明
建 設 課 長	北 村 豪 輔	都市整備課長	伊 藤 恒 男
下 水 道 課 長	佐 藤 邦 雄	会 計 管 理 者	高 山 重 幸
消 防 長	菅 谷 衛 一	水 道 課 長	横 山 秀 喜
庶 務 課 長	浪 川 敏 夫	学 校 教 育 課 長	平 野 一 男
生涯学習課長	野 口 國 男	国 体 推 進 室 長	高 野 晃 雄
監 査 委 員 長 事 務 局 長	林 久 男	農 業 委 員 会 事 務 局 長	伊 藤 浩
国 民 宿 舎 支 配 人	堀 川 茂 博	病 院 事 務 次 長	石 鍋 秀 和
病院經理課長	鈴 木 清 武		

事務局職員出席者

事 務 局 長	加 瀬 寿 一	事 務 局 次 長	石 毛 健 一
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

### 日程第1 議案質疑

議長（林 一哉） 日程第1、議案質疑。

議案の質疑を行います。

議案第1号から議案第36号までの36議案を順次議題といたします。

議案第1号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） 20番、高橋です。

それでは、質問いたします。

まず、72ページ、固定資産評価基礎調査委託料ですか、ちょっとこれは質問の趣旨が最初とは変わってしまいましたが、せっかく出しておりますので質問させていただきますが、まず、この基礎調査というのはどういうことをやるのか。それで、あえて委託に出さなければならぬのか、その辺お尋ねします。

それから、170ページですか、説明欄7番のふるさと雇用再生ふるさと産品ショップ運営事業ですか、これにつきましては、雇用の創出と中心市街地の活性化等を図る、いろいろあるわけでございますが、これによってどのように雇用が生まれるのか、それから、この地域の特産品ですか、そのブランド化が図れるのかお尋ねします。

それから、186ページ、説明欄5番の旭中央病院アクセス道整備事業ですか、この旭中央病院アクセス道整備委託料、これはどういうものなのかお尋ねをします。

それから、196ページですか、説明欄5番、袋公園整備事業の17番の公有財産購入費、土地購入費ですか、これが5,200万円ほど計上されておりますが、この買収の場所、それから坪

単価、それから鑑定の価格等についてお尋ねします。

それから、197ページ、説明欄6番の17、公有財産購入費ですか、これが4,300万円ほどありますが、袋公園と同様に、坪単価どのくらいか、鑑定価格、それから買収場所等についてお尋ねします。

それから、ページ217、説明欄5番の幼稚園就園奨励事業ですか、この内容についてお尋ねします。

以上です。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

税務課長（野口徳和） それでは、予算書72ページの説明欄4番の緊急雇用創出固定資産台帳整備事業についてご回答申し上げます。

まず、この事業内容でございますけれども、現在、税務課で管理しております土地台帳、家屋台帳につきまして、全部で、支所を含めまして土地台帳については1,043冊、家屋台帳については257冊ございます。筆数にしますと、土地台帳は23万4,000筆、家屋については5万1,000棟ありますので、この膨大な台帳につきまして、1か所で管理できませんので、支所のほうでも置いているということで、この台帳につきまして、利用者の方が見えたときに、支所のほうの分につきましては、支所のほうに行かなければならないと大変不便なことになっていました。この台帳につきまして、マイクロフィルム撮影をしまして、これを画像データに処理しまして、電子化、システムのほうで動かすということを予定しております。

それと、委託しなければならないかということで、先ほど申し上げましたように、この台帳が1か所で見られないということで、これを電子化すれば可能であると、どこの支所、本庁へ行っても見られるということが1つの理由であります。

それから、まずこの膨大な土地台帳、家屋台帳について、将来的にこれらについては電算のほうへ行けば、一定の期間をおけば削除とか廃棄とか、そういうのが可能になってくるのではないかということで、スペースもとれるということになるかと思えます。

それと、今までこの事業については、導入については検討してきたんですけれども、なかなか多額な経費がかかるということで、今回のこの緊急雇用創出でやると100%補助ですので、有利な事業でもってこの際整備しようということが委託しようということの理由でございます。

議長（林 一哉） 商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） それでは、170ページ、説明欄7でございます、ふるさと雇用再生ふるさと産品ショップ運営事業についてお答えをいたします。

この事業につきましては、新規事業でございます、事業の目的としましては、雇用の創出と市街地の活性化、地域の特産品のPRということでございます。

具体的には、ふるさと雇用再生基金を利用いたしまして、雇用の創出と市街地の活性化を図るということで、空き店舗を活用し、地域の特産品を紹介、販売するアンテナショップを開設するものでございます。地域の特産品をPRすることで、旭市の持っているよさ、潜在能力の高さを市内外に発信してまいります。

このふるさと雇用基金につきましては、補助事業ですので、期間については22年、23年の2か年を予定しているところでございます。

ショップの運営方法につきましては、市から商業団体等に委託を行いまして、委託を受けた商業団体が事業主体となりまして店舗を借り受け、店長、それから店員2名、スタッフとしては3名になりますけれども、雇いまして、商品等を市内事業者等から提供してもらいまして、PR、販売を行うものでございます。

以上です。

議長（林 一哉） 建設課長。

建設課長（北村豪輔） それでは、予算書186ページ、説明欄5の旭中央病院アクセス道整備委託料についてお答えいたします。

どのような内容かということですが、これはJRに委託します1億5,504万3,000円のJR部分をまたぐ橋梁上部工の工事を委託するものでございます。

議長（林 一哉） 都市整備課長。

都市整備課長（伊藤恒男） お答えいたします。

質問項目の4点目、196ページ、説明欄5の袋公園整備事業の17節公有財産購入費につきましてお答えをいたします。

当初予算には5,271万8,000円を計上しております。その内訳でございますが、購入を予定する土地は4筆でありまして、袋公園西側の土地になります。合計面積は4,132.78平方メートルでありまして、この土地を取得することによりまして、袋公園の現計画の区域内の土地はすべて終了することになります。

予算に計上しました土地の単価につきましてですが、これまでの鑑定価格を参考にいたしまして、1平米当たり1万2,000円から1万3,000円を上限として予定したものでございます。

なお、実際に買い取りを行うに際しましては、改めて不動産鑑定を行いまして、土地の買い取り価格を決定することになるものでございます。

それから、5点目の197ページ、文化の杜公園整備事業の17節でございます。

予算には4,300万7,000円を計上したものであります。その内訳は、土地は2筆でございます。面積は3,105.46平方メートルでありまして、そのすべてが市の土地開発公社からの買い戻し分でございます。

なお、市の土地開発公社とは公有地の先行取得につきまして委託契約を締結しているわけでありまして、先行取得した土地につきましては、これまでまちづくり交付金を効果的に充当することを念頭に置きまして、計画的に年次計画により取得しているものでございます。

以上でございます。

議長（林 一哉） 庶務課長。

庶務課長（浪川敏夫） それでは、217ページ、説明欄5番の幼稚園就園奨励費補助金についてお答えを申し上げます。

本事業は、国の子育て支援策として、幼稚園児を持つ保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減を図ることを目的に、文部科学省が定めた幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づき、旭市内の園児が通園している市内4か所及び市外2か所の私立幼稚園に対し、園児数を基準に補助金を交付するものでございます。

平成22年度予算は、国の制度改正により、平均5%の補助単価の引き上げと第2子以降の保護者負担の軽減により、平成21年度と比較し1,381万6,000円、50.7%の増となっております。

以上でございます。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） 1つ質問漏れがありましたので、これは230ページですか、説明欄4、飯岡中学校改築事業で、設計業務委託料4,100万円出してありますが、そういう中で、今、学校建設用地と予定される三川西部の整備の状況ですか、進捗状況、それを説明いただきたいと思います。

そういう中で、まず先ほどの72ページ、固定資産台帳の整備の件でございますが、マイクロフィルムにおさめるようにするということですが、これは土地・家屋ですか、これは特に所有者とか、それから地目変更がある中で、1回マイクロフィルムにおさめた場合、それが今度は修正がきくのかどうか。それから、支所でこの土地台帳ですか、これは見られないと

いう話ですよ。しかしながら、今、法務局なんかでは謄本ですか、あれを行かなくてもとれるんですよ。そういう中で、なぜ事業所ごとにやらなければならないのか。1か所でとる方法を、やはり考えるべきだと思うんですね。

それからあと、170ページですか、この事業、ほとんど委託してしまうようなんですが、市は全然関与しないですね。本来なら、やはり市がきっちり関与してやるのが本当だと思うが、その辺どういうふうに具体的に考えているのか。

それからあとは、旭中央病院のアクセス道ですか、これは委託ということでございますが、結局、JRの関係があるから、まるっきり市は関与できないと、ただ金を出すだけだということなんです。これが中央病院のアクセス道にかかわらず、これからもいろいろ出てくると思うんですね。そういう中で、どういうふうにこれからそれらを検討していくのかお尋ねします。

それからあと、公有財産の関係でございますが、袋公園、それから文化の杜ですか、ありますが、土地の購入に対して、せっかく不動産鑑定しても、市はその不動産鑑定を無視している場面が往々にあると思うんですよ。それというのは、私は詳しく内容は知りませんが、この間の議会だよりに出ていました。海上の給食センターですか、不動産鑑定、平米1,300円であったのが、今度はそういうのは全然関係なく、平米4,000円で買っていると。それで、当時というより、今回の給食センター用地ですか、その地権者に前の中学校の地権者もいたから、それで買わざるを得なかったと。土地の価格でも何でも値段は変わっているんですよ。それと同時に、不動産鑑定もしている中で、今後これらをどういうふうにお買収していくのか。

それだけとりあえずご質問します。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

税務課長（野口徳和） まず、修正についてお答えいたします。

まず、本年度の22年度に委託するわけですけれども、年度途中のどこかでもって切って画像処理するものと、それからそれ以外のものと分かれるわけですけれども、新たに修正する部分につきましては、今度はコンピューターでもって色のついているところを入力することになります。それは、今までは手書きでやっていたもので、それを電算入力して、それを一緒にできるようにするというようになります。それはこれから先、毎年度それは生じるということで、次年度以降については、そのソフトの保守経費が数十万円程度かかる程度かなと思っております。

そういうことで今、台帳が各支所に置いてあるわけで、毎月、法務局から移動の通知を職員が受け取りに行きます。だいたいこれが、20年度の例で言いますと、移動件数が全体で1万5,600件ほどあります。月にすると1,300件。この移動については、職員が手書きで台帳整理していたということで、それを電算で一元化すれば、本庁でも全部できるということで、今までは、どうしても台帳がそこに置いてあるために、各支所で職員がやらざるを得なかったということで、かなり事務の効率化が図れると思っております。

以上です。

議長（林 一哉） 農水産課長。

農水産課長（林 清明） 飯岡中学校改築事業に関連いたしまして、飯岡西部地区の土地改良の進捗状況ということであります。

何度か説明をしまいましたが、県、国との事前協議を終えまして、現在、土地改良法による手続き、例えば事業計画の縦覧ですとか、そういったことをやっているところであります。これが終わりますと、事業参加者が決まるということになりまして、結果、これから本同意を再度いただきまして、採択を目指すということになっております。

以上です。

議長（林 一哉） 商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） アンテナショップ、すべて委託ということで、市の関与と申しますか、そういう部分がないという部分でございますが、これにつきましては、常々市の特産品のPR、それから市街地の活性化、空き店舗対策、こういったものをどうしたらいいかという部分の中で、財源も必要なわけでございます。その手法として、今回このふるさと雇用という部分の手法をとらせていただきました。

これは、国の緊急雇用とふるさと雇用という2本立ての雇用のための補助金という関係がございます。緊急雇用については、直接市が雇用という部分もございますけれども、ふるさと雇用については、市は直接事業ができないということの中で、商業団体に委託をするという形をとるといふ、手法の中でそういう形をとると。この事業実施につきましては、全額県費でございますので、2年間、市の一般財源を使わずに県費のほうで対応できるということの中で、手法としてこういう形を選んだと。

当然、特産品をPR、販売するわけですので、形上は委託をしますけれども、当初の、当然そこに品物を集めるわけですので、農業関係、それから商業関係の皆さんと話し合いをした中で、どういうものを並べたらいいかという部分もあります。当然、その当初から、設置



場所から市が関与していくつもりであります。

以上です。

議長（林 一哉） 建設課長。

建設課長（北村豪輔） それでは、ＪＲ工事の関係ですけれども、鉄道の運転保安上の問題で、作業事故等による賠償責任があるために、やはりＪＲに関してはＪＲに委託せざるを得ないのかなというふうに見ております。

議長（林 一哉） 都市整備課長。

都市整備課長（伊藤恒男） 不動産鑑定についてお尋ねがございましたので。

私どもの所管している事業につきましては、ほとんどが都市計画事業として国庫補助事業を対象としてやっております。ですから、少なからず、不動産鑑定がなければ、補助対象としての補助金がいただけないというのが実情でございますので、今後も不動産鑑定価格をいただきまして、買い取り価格を決定して事業を進めていきたいと、このように思います。

以上です。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） そうしますと、先ほどの1番の固定資産の台帳の関係ですか、これはこれからは支所でもとれるということなるわけですね、将来的には。

それからあと、次に、ふるさと産品ショップの件ですが、ただいまの説明ですと、市はまるっきり構想を持っていないというように受け止められるわけです。

それからあと、公有財産の購入の件ですか、ですから、不動産鑑定の結果があるわけですね。ですから、それに基づいてこれから買収していくのか、まるっきりあれを無視した中で、それとも買収をしていくのか。

それから、230ページ的设计業務の委託の件でございますが、三川地区、これが土地整備ですか、それがもう既にどういうふうになっているのか。せっかく学校の設計をしても、整理が進まなければ、この設計は何もなくなってしまうわけですね。そういう中で、三川地区の整備の今の進捗状況、その辺をお尋ねします。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

税務課長（野口徳和） お答えいたします。

謄本の件でございますけれども、市のほうの法務局からの連絡があるものについては、これは法務局の副本的なものですので、謄本を出せるものではございませんで、閲覧できると

ということでございます。要するに、法務局の通知でもって、土地台帳と言っていますけれども、これは法務局からの副本的なものでございますので、法務局と同じように謄本とできるものではありませんので、よろしく申し上げます。

議長（林 一哉） 商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） ふるさとショップでございますけれども、地区懇でも皆さんから、旭にはいろいろな特産物がある、あるけれども、その物を旭市内の人も知らない人も大勢いると。そういうものを内外にPRしていく、そういうものが必要だろうというふうに考えているわけございまして、そのPRを行うためにそういうショップを開くと。それについては、商業団体、農業団体とともに市も一緒になって相談しながらそのショップ運営にかかわっていくということで考えております。

議長（林 一哉） 都市整備課長。

都市整備課長（伊藤恒男） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、都市計画事業につきましては、国庫補助事業をいただいて事業を執行しているということでありまして、当然ながら、国庫補助事業を受けますと、会計検査というものがあられるわけでありまして、基本的には不動産鑑定を逸脱した取得価格というのは全くあり得ないという状況の中でこれまでも執行しておりますし、今後も執行をしていきたいと、このように思っております。

以上です。

議長（林 一哉） 農水産課長。

農水産課長（林 清明） 土地改良事業のほうの進み具合ということでよろしいですか。

先ほども申しましたとおり、事業参加者が決まりますと、本同意をいただいて歩くこととなります。

現在、事前の中で仮同意というのを約97%の方々からいただいておりますので、本同意をいただく中で、これをできるだけ100%に近づけるといことが、まず第一かと考えております。

それが終わりましたら、来春に予定されています国の採択をいただいた中で事業が始まって、換地計画、換地設計に入るといことであります。

よろしいでしょうか。

（「来年採択」の声あり）

農水産課長（林 清明） すみません、来年度、この春の予定です。22年の春に採択をいた

だくということで予定しております。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第3号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第4号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第5号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第6号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） それでは、425ページ、説明欄1の13ですか、ここに下水道事業計画見直し業務委託料が約200万円ほど組まれておりますが、議会当初、市長の施政方針では、これ以上は下水道はやらないという中で、なぜこの事業計画の見直しをしなければならないのか。そういう中で、この業務は自前でできないのか、また、委託であれば、どこに、どういう系統に業務委託してあるのか、その辺まずお尋ねします。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

下水道課長（佐藤邦雄） 予算書の425ページ、2款2項1目、説明欄1、13節に記載してあります下水道事業計画見直しの業務委託料についての業務内容についてご回答申し上げます。

今回の見直し業務は、平成23年度をもって事業認可期間が満了するために行う期間延伸の変更認可申請に伴う業務でございます。

これは、公共下水道の現認可は、認可区域202ヘクタールを平成23年度までに整備することとしておりますが、平成21年度末の整備済み面積は165.2ヘクタールとなっております。残り36.8ヘクタールを平成23年度末までに完了することは非常に困難な状況にあります。このため、現認可の完了年度である平成23年度末までに認可区域202ヘクタールは変えずに、整備期間のみ3年から4年間の期間延伸を図る予定でございます。

期間延伸を図るに当たっては、現在、千葉県で見直しを進めている本市の下水道計画の上位計画であります九十九里・南房総流域別下水道整備総合計画における人口や計画汚水量等の計画値が、現在の全体計画にどのような影響を及ぼすかを精査するものでございます。

以上でございます。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） もう一つ、どこへ業務委託するのか、委託先。

議長（林 一哉） 下水道課長。

下水道課長（佐藤邦雄） これにつきましては、先ほど市の職員で直営でできないかというふうなお話ございましたが、これにつきましては、かなり専門的な観点から検討しなければいけないという部分がございますので、なかなか直営ではできません。したがって、これにつきましては、専門のコンサルタントに競争入札をお願いするというふうなことでございます。

以上でございます。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） この問題につきましては、計画書ですか、ちょっと見せていただきましたが、その区域内ではなく、旭市全体を網羅した計画書になっているわけなんですね。これでは、将来的にもやるという計画になるんですよ。そういう中で、やはり県も出されれば、今度は全然やらなかったら、また事業見直しの計画を出しなさいと、こういう無駄金がかかるといって、どんどん出るわけです。と同時に、これら予算ですか、それについては当然、課長だけが決めたのではなく、執行サイドとの予算査定をしていると思うんですが、どういうふうにこれ

を認定したのか、その辺、執行サイドでお答えいただきたいと思います。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 高橋議員の再質問に答弁をいたします。

下水道につきましては、就任当時から私の方針としまして、202ヘクタールの区域、下水道整備の区域が終わったら、取りあえず凍結をすると、やらないというようなことを言ったわけでありまして、その中でも、先ほど答弁がありましたように、21年度末までには、この202ヘクタールはできないというようなことの中で、30数ヘクタールの延伸の期間、その期間を延ばすための計画変更だというように聞いておりまして、この間、県のほうからの指示のあった総合下水道計画といいたいまいしょうか、そういったものとは別な、35ヘクタールをこの三・四年間で延ばすための事業計画というようなことでやるというようなことで聞いておりまして、国から、県から指示されました総合下水道計画ということとは違うということでありまして、そういう部分で認識しております。

よろしく申し上げます。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） まるっきり答弁が違うんですけれども、この前の全協のときにも、この下水道の事業計画を出されたわけですね。それには、市内全域の計画が網羅されているわけですよ。それと同時に、市長は議会冒頭には、もう下水はやりませんよと。そういう中で、なぜ予算は組んでいるのか。その辺ちょっと答弁漏れがありますので。まるっきり違うんですよ、言うこととやることが。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） あくまで202ヘクタールの部分はやらなければ、いろいろなこれまでの事業についての、いろいろな国、県からの補助をもらっているということもありますし、202ヘクタールはやらなければならないということは、私も最初から言っているところでありまして、そのための事業計画の見直しといいたいまいしょうか、そういった部分で今回の計画をつくるということに聞いておりますので、よろしく申し上げます。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第6号の質疑を終わります。

議案第7号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第8号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第9号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

滑川公英議員。

12番(滑川公英) 12番、滑川です。

22年度の旭中央病院の事業計画の8ページですね。

先日、全協の中で配られた今後の収支見込みということで、だいぶ大幅に収入がアップしておりますが、その金額の料金収入、その辺が約9億円ほどアップしているので、その明細をご報告願いたいと思います。

議長(林 一哉) 滑川公英議員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

病院経理課長(鈴木清武) お答え申し上げます。

平成22年度予算での好転要因なんですが、収支の増が挙げられ、具体的には、当初23年度から実施予定でありました7対1看護、これが1年前倒しで実施できる見込みになりました。ここで4億1,000万円ほどの収入増を見ております。それから、診療報酬の改定で、今回1.55%アップしております。それから、診療報酬マイナスの年であっても、自然増というものがありまして、この辺は合わせて4億8,000万円ほどの増を見ております。それからさらに、負担交付金の増で2億円等の増収を見ております。合わせて12億円ほど増加を見ています。

以上でございます。

議長(林 一哉) 滑川公英議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第9号の質疑を終わります。

議案第10号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） それでは、国民宿舎の関係、5ページ、営業外収益ですか、ここで補助金1,400万円ほど組んでありますが、これはほかの会計からの借り入れ分を返済するために予算計上したのか、その辺お尋ねします。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

国民宿舎支配人（堀川茂博） 借り入れの返済ということではございません。補助金の内訳を申し上げますと、社会教育施設、市営飯岡海浜プールの補助金412万2,000円、それから観光拠点施設としての支援を受けるための補助金1,031万円でございます。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

20番（高橋利彦） 今までではそういう観光拠点等の絡みはいいおか荘としてやってあるんですかね。その辺お尋ねします。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

国民宿舎支配人（堀川茂博） 初めてでございます。よろしくお願いいたします。

議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第10号の質疑を終わります。

議案第11号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第12号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第13号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第14号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第15号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第16号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第17号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第18号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第19号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第20号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。



議案第21号について、質疑に入ります。  
質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。  
議案第22号について、質疑に入ります。  
質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。  
議案第23号について、質疑に入ります。  
質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。  
議案第24号について、質疑に入ります。  
質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。  
議案第25号について、質疑に入ります。  
質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。  
議案第26号について、質疑に入ります。  
質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。  
議案第27号について、質疑に入ります。  
質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。  
議案第28号について、質疑に入ります。  
質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第29号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第30号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第31号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第32号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第33号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第34号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

ここでしばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時45分

副議長（嶋田哲純） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願いいいたします。

地方自治法第117条の規定により、議案第35号に関係いたします林一哉議員、高橋利彦議員、林俊介議員、日下昭治議員、木内欽市議員の退席を求めます。

（22番 林 一哉 退席）

（20番 高橋利彦 退席）

（18番 林 俊介 退席）

（17番 日下昭治 退席）

（15番 木内欽市 退席）

副議長（嶋田哲純） しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時46分

副議長（嶋田哲純） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案質疑を行います。

議案第35号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

副議長（嶋田哲純） 質疑なしと認めます。

ここで、林一哉議員、高橋利彦議員、林俊介議員、日下昭治議員、木内欽市議員の入場を求めます。

（22番 林 一哉 入場）

（20番 高橋利彦 入場）

（18番 林 俊介 入場）

（17番 日下昭治 入場）

( 15番 木内欽市 入場 )

副議長(嶋田哲純) しばらく休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時47分

議長(林 一哉) 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案質疑を行います。

議案第36号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

以上で議案質疑を終わります。

追加日程 議案第33号、議案第34号直接審議(先議)

議長(林 一哉) おはかりいたします。議案第33号、議案第34号は人事案件でありますので、委員会付託を省略して、本日の日程に追加し、直接審議にて先議いたしたいと思いますが、これに決めるにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 一哉) ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号、議案第34号は委員会付託を省略して、本日の日程に追加し、直接審議にて先議することに決しました。

議案第33号、議案第34号は人事案件でありますので、討論を省略して採決いたします。

議案第33号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第33号は同意することに決しました。

議案第34号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第34号は同意することに決しました。

## 日程第2 常任委員会議案付託

議長(林 一哉) 日程第2、常任委員会議案付託。

これより各常任委員会に議案を付託いたします。

総務常任委員会は、議案第1号中の所管事項、議案第11号中の所管事項、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第25号、議案第31号の10議案であります。

文教福祉常任委員会は、議案第1号中の所管事項、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第9号、議案第11号中の所管事項、議案第12号、議案第13号、議案第16号、議案第23号、議案第24号、議案第27号、議案第29号、議案第30号の15議案であります。

建設経済常任委員会は、議案第1号中の所管事項、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第10号、議案第11号中の所管事項、議案第14号、議案第15号、議案第26号、議案第28号、議案第32号、議案第35号、議案第36号の13議案であります。

以上のとおり付託いたします。

付託いたしました議案は、16日にまでに審査を終了されますようお願いいたします。

## 日程第3 常任委員会陳情付託

議長(林 一哉) 日程第3、常任委員会陳情付託。

本定例会までに提出されました陳情は、陳情第1号から陳情第4号までの4件であります。配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 一哉) 配布漏れないものと認めます。

これより各常任委員会に陳情を付託いたします。

総務常任委員会は、陳情第3号の1件であります。

文教福祉常任委員会は、陳情第1号の1件であります。

建設経済常任委員会は、陳情第2号、陳情第4号の2件であります。

以上のとおり付託いたしました。

付託いたしました陳情は、16日までに審査を終了されますようお願いいたします。

議長(林 一哉) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は8日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前10時53分